

## 喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について（案）

受付番号	意見の概要	対 応
1	<p>人数が多い学校に吸収合併される形ではなく、新しく〇〇小学校として設置してほしい。（校歌も新しく）今のそれぞれの学校のルールや伝統があるのは分かるが、少しでも残してしまうと、子ども同士、親同士の衝突が発生してしまうと思う。全てを一新するべきだ。</p> <p>町場の学校は駐車スペースが狭いので、スクールバス（小・中）を出してもらいたい。</p> <p>喜多方東高校が廃止になったら、一中、三中が合併して東高を使うというのはどうか。</p> <p>今の学区は、そもそも正しいのか。</p>	<p>学校の具体的な規模や配置については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p> <p>通学手段については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、通学に要する時間や部活動の時間など、児童生徒の日々の生活や地域の実情、地理的条件等に配慮しながら、実施計画（案）のなかで検討します。</p> <p>学校の具体的な規模や配置については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p> <p>学区については、これまでのアンケート、意見交換会において、学区に関する意見があることから、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p>

喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
2	<p>学校がなくなれば、その地域に若い人は住まなくなります。活気も魅力もなくなり、税収も減り、高齢化により、医療・介護費用だけが重み、市は圧迫して破綻します。悲しいですが、現実を突きつけられています。これからの事、子ども達の事、どうすれば高郷町を守れるか。「未来がない町」にしないために何をしたらいいのか。</p> <p>市町村合併により、単独行動はできなくなりました。大きな町に守られる、そう思っていたのかもしれませんが。ワークショップに参加しても、市街地の話、ラーメンや酒の観光の話で終始し、どうしても「よそ者」という感覚があります。高郷は後回しにされているような、疎外感さえ覚えます。せめて、学校は残してください。</p>	<p>適正規模適正配置は、子どもたちにとって望ましい学習環境を整える目的で検討しています。</p> <p>学校の具体的な規模や配置については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p>

喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
3	<p>5 適正規模適正配置の基本的な考え方については、同意いたします。</p> <p>6 適正規模適正配置の進め方</p> <p>(1)実施計画（案）の作成</p> <p>①実施計画（案）を策定する前に下記の通り学校統合の適否に関する合意形成を構築すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模校の課題と可視化を共有すること。</li> <li>・統合効果の共通理解を図ること。</li> <li>・地域や保護者が参画した統合プランの検討を行うこと。</li> </ul> <p>こうした内容を検討し、皆の共通理解のもと、計画書（案）を作成することを提案いたします。</p>	<p>ご意見を踏まえながら、実施計画については、基本方針（案）P16の「6 適正規模適正配置の進め方」に基づき、地域別の説明、協議を行い、地域の皆さんとの話し合いを重ね調整、決定します。</p>

喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
4	<p><b>【意見・提案】</b> 喜多方市熱塩加納町（該当校：熱塩小・加納小・会北中）所在学校について、全校廃止は反対しますが、必要に応じて町内学校の統合（小中一貫校等含む）は賛成します。</p> <p><b>【理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針（案）10 ページによると、熱塩小及び加納小児童数合計が 2050 年まで 100 名程度であることから、当面は複式学級の発生を防ぐことができ、1 学年 1 学級を継続できるのではないかと考えます。</li> <li>・小中一貫校等により、個に応じた 9 年間の一貫性を持たせた効果的な学校教育が図られるのではないかと考えます。</li> <li>・小中一貫校等により、児童と生徒相互の交流によりそれぞれが自らの役割を自覚することで、自尊感情や自己肯定感が醸成されるのではないかと考えます。</li> <li>・小中一貫校等により、中学校教諭の専門的な教科指導を小学校時期から学ぶことができるのではないかと考えます。また、教諭相互の連携・協力により効果的な学校運営が図られるのではないかと考えます。</li> <li>・熱塩加納町の学校給食への取組を継続して欲しいと考えています。</li> <li>・熱塩加納町民が児童と生徒に関わる農業科をはじめとした各種教育活動への取組を継続して欲しいと考えています。</li> <li>・なお、統廃合した学校は児童館等に利用するなど、有効活用する場合は地元住民の意見を聞きながら対応をお願いします。</li> </ul>	<p>学校の具体的な配置や小中一貫校等については、基本方針（案）P15 の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p> <p>教育活動については、今までの取組みの成果を基に、さらなる充実に努めます。</p> <p>校舎等の利活用の検討が必要な場合は、適正規模適正配置とは別に、今後、検討することになります。</p>

喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
5	<p>基本方針案には触れられてない2点について、指摘させていただきます。教育委員会の掌握事項でないと言われれば、その通りですが、本来は付言すべき点と思います。</p> <p>1 廃校後の校舎・敷地の活用法について考察がない。教育委員会の事項ではなくとも、少なくとも、統廃合後の受け皿は用意すべきと思います。</p> <p>2 学校が一つあれば、その地域の経済が消費、生活、交流を通しそれなりに潤っているわけです。学校が一つ消えれば、そこの経済効果も消えることとなります。経済の変化についての考察がない。</p>	<p>校舎等の利活用の検討が必要な場合は、適正規模適正配置とは別に、今後、検討することになります。</p> <p>適正規模適正配置は、子どもたちにとって望ましい学習環境を整える観点から、具体的な学校規模や配置に関して検討することとしています。</p>

喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
6	<p>「適正規模適正配置」と言いますが結局は学校の統廃合です。それには絶対反対です。統廃合するということは、公教育の縮小・切り捨てです。</p> <p>喜多方市の将来を担う児童生徒の教育環境の充実とは何なのでしょうか。小規模校ではだめなのでしょうか。</p> <p>今、国・文科省は、学校と保護者と地域みんなが知恵を出し合うコミュニティ・スクールを盛んに進めています。</p> <p>喜多方市教育委員会でも「地域とともにある学校づくり」を目指しているのではないのですか？</p> <p>地域から学校をなくして「何が地域とともにある」なのでしょうか。</p> <p>子どもたちの未来のために、今、私たちにできること、それは、地域から学校をなくさないことです。</p>	<p>適正規模適正配置は、子どもたちにとって望ましい学習環境を整える目的で検討しています。</p> <p>学校の具体的な規模や配置については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p>

喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
7	<p>何を根拠に「適正規模」を規定してしまうのか？全く理解できません。喜多方のどこに住んでいても徒歩や自転車が無理なく通学できることが義務教育の根本だと思います。</p> <p>以前、教育長と話し合いをした時、「市内の小中学校の統廃合など考えていない」と教育長ははっきり言いましたが、やはり嘘だったのですね。心の底からがっかりしました。</p> <p>児童・生徒数は、これからも減少し続けるでしょう。しかし、それは、子どもたちのせいではありません。本当の「子どもファースト」とは何か？ちょっと考えれば誰にも分かることです。いい加減にきなさいと言いたいです。</p>	<p>適正規模適正配置は、子どもたちにとって望ましい学習環境を整える目的で検討しています。</p> <p>学校の具体的な規模や配置については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p> <p>なお、小中学校の統廃合などの具体的な方向性については、適正規模適正配置の基本方針を検討している現状において、お示ししたことはありません。</p>

喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
8	<p>「適正規模」は、子どもの数に左右されるので理想ではない。</p> <p>各地域に根ざした学校こそが適正配置である。</p> <p>小学校は、特に少人数学級で子どもの能力が発達するといえる。</p> <p>少子高齢化を心配するのであれば、1人ひとりの子どもをしっかりと育てるために予算を使ってほしい。</p> <p>学校の統廃合には、反対します。</p>	<p>適正規模適正配置は、子どもたちにとって望ましい学習環境を整える目的で検討しています。</p> <p>学校の具体的な規模や配置については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p>



喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
9	<p>統廃合に反対です。</p> <p>旧町村（特に山都、熱塩、高郷）に若者が住める施策をお願いします。</p>	<p>適正規模適正配置は、子どもたちにとって望ましい学習環境を整える目的で検討しています。</p> <p>学校の具体的な規模や配置については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p> <p>人口減少問題は、労働力人口の減少や地域社会の活力低下など、市民生活への多岐にわたる影響が懸念されることから、本市の最重要課題であると捉えています。</p> <p>そのため、産業の振興をはじめとした若い世代の定住を促す施策について、喜多方市総合計画に基づき、様々な取組みを推進しています。</p>

喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
10	<p>小中学校の統合はしないで！</p> <p>歩いて通えるところが基本だと思います。</p> <p>子供がいなくなっても廃校にしないで、子どもがいつでも通える体制をとるべきです。</p>	<p>学校の具体的な規模や配置については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p> <p>通学手段についても、通学に要する時間や部活動の時間など、児童生徒の日々の生活や地域の実情、地理的条件等に配慮しながら、実施計画（案）のなかで検討することとしています。</p>

喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
1 1	<p>地域に根ざした特色ある学校は必要と思うので、統合には反対です。</p> <p>各地の伝統などもすたれていくようで、今の校区でいってもらいたいです。</p>	<p>適正規模適正配置は、子どもたちにとって望ましい学習環境を整える目的で検討しています。</p> <p>学校の具体的な規模や配置については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p>

喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
1 2	<p>本来は、生まれ育った地区で歩いて通える小中学校がよいと思いますが、人数的に無理ならせめて、山都町は、山都町内の小中学校が良いです。</p> <p>バス通学でも、地区内なら時間の無駄が少なくて済みます。</p> <p>小中学校が統廃合でなくなった地区は、急に過疎化が進むと思われれます。よって反対です。</p>	<p>適正規模適正配置は、子どもたちにとって望ましい学習環境を整える目的で検討しています。</p> <p>学校の具体的な規模や配置については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p> <p>通学手段についても、通学に要する時間や部活動の時間など、児童生徒の日々の生活や地域の実情、地理的条件等に配慮しながら、実施計画（案）のなかで検討することとしています。</p>

喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
13	<p>具体的な方針を早く出していただかないと意見できないと思いますが、個人的な意見として、早期に問題を解決し、すみやかに押し進められる事をお願いしたいと思います。</p> <p>高郷地区においては、アンケート内容から、合併・統合の方向性が必要とされるものの、小規模校としての存続も必要と考えます。</p> <p>つまり、分校化や小中一貫校もしくは、小規模特認校の方針もあると思います。更に複式学級は、学力低下を心配する声もありますが、むしろマンツーマン方式でしっかりとした学力を身につけることが大きいと思います。</p> <p>以上より、地域特性をいかし、学校のあり方を検討していただきたいと思います。</p>	<p>適正規模適正配置は、子どもたちにとって望ましい学習環境を整える目的で検討しています。</p> <p>学校の具体的な規模や配置については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p>

喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
14	<p>小規模には小規模の良さ、行き届いた教育ができる。大規模には多数の児童、生徒と切磋琢磨し成長でき、またスポーツは多人数でないと出来ないことが多い。両方の良いところ取りの学校を新しく作り、1クラスは少人数、多クラスにして欲しい。</p>	<p>学校の具体的な規模や配置については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p>

喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
15	<p>統廃合には、反対です。</p> <p>学校の大小に関わらず、地域ごとに小学校を配置する。</p>	<p>適正規模適正配置は、子どもたちにとって望ましい学習環境を整える目的で検討しています。</p> <p>学校の具体的な規模や配置については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p>

喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
16	<p>学校が無くなれば、地域は廃れます。</p> <p>学校の統廃合に反対します。</p>	<p>適正規模適正配置は、子どもたちにとって望ましい学習環境を整える目的で検討しています。</p> <p>学校の具体的な規模や配置については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p>



喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
17	<p>その地域に小中学校が無くなれば、地域そのものが無くなってしまふということは、経験上知っています。この少子化の時代だからこそ丁寧できめ細かな教育が大切さだと思います。統廃合ありきの適正化（？）には反対です。</p>	<p>適正規模適正配置は、子どもたちにとって望ましい学習環境を整える目的で検討しています。</p> <p>学校の具体的な規模や配置については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p>

喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
18	<p>学校がなくなれば、その地域が廃れてしまいますので、反対です。</p>	<p>適正規模適正配置は、子どもたちにとって望ましい学習環境を整える目的で検討しています。</p> <p>学校の具体的な規模や配置については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p>

喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
19	統廃合に反対します。	<p>適正規模適正配置は、子どもたちにとって望ましい学習環境を整える目的で検討しています。</p> <p>学校の具体的な規模や配置については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p>

喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
20	<p>学校の統廃合は、地域の存亡に関わる問題です。その地域の荒廃を防ぐためにも、学校は、子どもがその地域にいる限りなくすべきではありません。何より、子どもの健全な育ちを考えた場合、地域の中で家族とともに学ぶ環境が何より大切でしょう。生きる力というものはひとりでも育むことができます。例えば競争が必要な場面では、外部の様々な集団との交流を企画すればよいでしょう。SNSも発達した現在では、容易に他者と交流する場面をつくれます。しかし、生きる力をはぐくむ最も大事な基盤は「自己肯定感情」です。生活者として自立するための経験です。そういう力をつけるために必要なのは、学校の人数や規模ではなく、自然環境や生活環境の豊かさです。安易な統廃合は地域のそうした環境を破壊してしまうでしょう。それゆえに、基本的に最後の一人まで現在の学校は残すべきです。子どもがいなくなっても、戻る可能性がある限り、休校措置として存続すべきです。その後に統廃合を考えればよいのです。現在の喜多方で統廃合は必要ありません。</p>	<p>適正規模適正配置は、子どもたちにとって望ましい学習環境を整える目的で検討しています。</p> <p>学校の具体的な規模や配置については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p>

喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
21	<p>義務教育学校が地域に存在する意義を十分考慮いただきたい。</p> <p>高郷地区のような中山間エリアの住民にとって小中学校が存在するという事が生活するにあたってどれだけのモチベーションになっているか。</p> <p>この問題は喜多方市ひとくくりで考えていくには地域性が違い過ぎる。もし移転や合併などで当該地区に小中学校（特に小学校）が無くなってしまった場合、その地区はどうなってしまうか。</p> <p>学校が無ければ就学児を持つ家庭はそこに住む意味は大きく薄れ、他地区への流出の懸念が生じる。これは将来のある青年層世代のことであれば重要性はさらに大きい。古くからの住民の意気も消沈してしまうのではないか。</p> <p>極論すればそれは地域消滅への一歩になる恐れがあることを申し上げたい（小学校合併を機に他地区への転出者が相次いだ北塩原村大塩地区の事例を研究されたい）。</p> <p>再度申し上げるが、地域性を十分考慮した基本方針が作成されることを強く希望する。</p>	<p>適正規模適正配置は、子どもたちにとって望ましい学習環境を整える目的で検討しています。</p> <p>学校の具体的な規模や配置については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p>

喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
22	<p>塩川町内には4つの小学校が現在ありますが、もし統合することになればスクールバスでの通学になるのでしょうか。（遠い所は）</p> <p>基本的な考え方にも示されていたように、学校生活や地域との関わり等に関する配慮が重要になると思います。</p> <p>子供達の生活が一番大切です。</p> <p>友達との関わりの中で学ぶ事、気付く事も多いと思います。</p> <p>複式学級になるのも仕方がない事だと思いますが、成長の過程もそれぞれ違うので、学校生活がより良いものになるようにしてください。</p>	<p>学校の具体的な規模や配置及び通学手段については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p> <p>適正規模適正配置は、子どもたちにとって望ましい学習環境を整える目的で検討しており、学校の具体的な規模や配置については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p>

喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
23	<p>小中一貫教育校や義務教育学校の必要性が、よくわかりません。</p> <p>過小規模校は、人数が少ない分、1人1人よく見れていいと思いますが、スポーツ等人数が多くいた方が良い面もありますし、先生の人数もあまりいないと思うので、統廃合していくしかないと思います。</p> <p>中学校で、基本の部活が3つしかないのは、可哀そうです。（自分もそうでしたが）</p>	<p>学校の具体的な規模や配置、更には学校スタイルについても、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p>

喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）に対するパブリック・コメントへの対応について

受付番号	意見の概要	対 応
24	<p>姥堂、駒形、堂島に住宅地を増やして、人口を増やす。</p> <p>御殿場のような住宅地があれば、3つの小学校の人数が増えるかと思う。</p> <p>そうでなければ、小学校合併になるしかないが、通学面、学校の広さなど問題があると思う。</p>	<p>人口減少問題は、労働力人口の減少や地域社会の活力低下など、市民生活への多岐にわたる影響が懸念されることから、本市の最重要課題であると捉えています。</p> <p>そのため、産業の振興をはじめとした若い世代の定住を促す施策について、喜多方市総合計画に基づき、様々な取組みを推進しています。</p> <p>なお、学校の具体的な規模や配置については、基本方針（案）P15の「基本的な考え方」に基づき、実施計画（案）のなかで検討します。</p>